

非常災害時等の措置について・・・

非常災害時等の措置につきまして、堺市の指導に基づき下記のように定めます。

○特別警報が発令された場合

- ・午前7時現在、堺市に（種類に関わらず）特別警報が発令されている場合は、臨時休園とします。
- ・教育・保育時間中に発令された場合はただちにお迎えをお願い致します。

○暴風警報が発令された場合

- ・午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休園とします。
- ・教育・保育時間中に発令された場合はただちにお迎えをお願い致します。

○大雨警報が発令された場合

- ・午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつJR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線がすべて運休している（一部運休は除く）場合は臨時休園とします。
- ・教育・保育時間中に発令された場合はただちにお迎えをお願いします。

○大地震発生の場合

- ・登園前に堺市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休園とします。
- ・教育・保育時間中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、ただちにお迎えをお願いします。

○津波警報が発令された場合

- ・午前7時現在発令中 ⇒ 臨時休園
- ・登園後 ⇒ 避難場所に避難します。避難場所まで速やかに迎えをお願いします。

○施設の所在する地域等に「高齢者等避難」が発令された場合

- ・午前7時現在、発令されている場合は、臨時休園とします。
- ・教育・保育時間中に発令された場合は、ただちにお迎えをお願いします。

避難場所

- ・第1次避難場所⇒ドレミ保育園
- ・第2次避難場所⇒福泉小学校

●午前7時までに、特別警報・暴風警報等が解除された場合は、通常通りの保育となります。

●午前7時以降に、警報等が解除された場合であっても臨時休園のままとなります。

※なお、コドモンやよいこネットでも配信させて頂く予定をしておりますが、保護者の方でもご確認お願い致します。ライフライン不通に伴い、ネット配信が不可の場合は、災害伝言ダイヤル「171」を通じて随時情報を提供させていただきます。